

## 復学申請について

スチューデント・オフィス

### 1. 復学について

- ① 学修を再開する場合は、復学手続きを行う必要があります。休学延長や復学の手続きを行わない場合は、休学期間満了で自動的に退学となります。
- ② 申請期日までに必要な書類を下記住所まで締切日必着で送付して下さい。

#### 申請期日

春セメスターからの復学	1月10日
秋セメスターからの復学	6月30日

注意)期日が土日祝日など

オフィス閉室の場合は、翌開室日

※国際学生は、再度査証(ビザ)を取得のため、申請締切りが国内学生より早くなっています。

- ③ 休学期間中に正当な理由(在留資格)がなく、日本に滞在していた場合、復学の許可はできません。

### 2. 申請の流れ

- ① 必要書類の提出
  - ・ 『申請に必要な書類リスト』を確認し、チェックしながら書類を準備してください。復学に必要な書類をスチューデント・オフィスまで郵送してください。
  - ・ COE の申請をオンラインシステムでしてください。詳細は APU のメールアドレス宛に送ります。
  - ・ 病気による理由で休学していた場合は医師の診断書が必要です。休学中に入院もしくは通院していた病院の主治医による復学の可否についての診断書および経過を記録した文書も提出してください。
- ② 提出された書類にもとづき審議を実施
- ③ 審議結果の郵送: 結果を宛名ラベルに記載された住所に送付します。

### 3. 許可の場合の手続き

- ① 学費納付書を学費請求先住所に4月中旬または10月上旬に発送します。  
納付書を確認し、期日までにお支払いください。
- ② 受講登録についてはアカデミック・インフォメーションのホームページに掲載されます。必ず確認し、定められた期間に受講登録を行うようにして下さい。
- ③ 日本での住居についてのお問合せは以下までご連絡ください。

**株式会社クレオテック APU オフィス** TEL/0977-78-1158 mail:creotech@apu.ac.jp

\*上記以外でも、大切なお知らせが Student Portal や APU のメールに届く場合がありますので、定期的に確認して下さい。

～ 不明な点は、学籍担当者 まで ～  
〒874-8577 大分県別府市十文字原1-1  
立命館アジア太平洋大学 スチューデント・オフィス 学籍担当  
Eメール: apustu1@apu.ac.jp